

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 働き続けられる自治体へ
- 2 学校施設の改修と改善について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年11月21日	No. 15
	午前11時5分	

項目別質問内容

1 働き続けられる自治体へ
近年、各種メディアでも取り上げられておりますように、自治体職員の早期退職者が全国的に増加しております。
人口減少社会の問題点として少子高齢化、生産年齢人口の減少、出生数の減少が続いていけば、地方自治体では今までのように計画に沿って職員の採用ができなくなる時代に近づいています。
総務省が毎年実施している地方公務員の退職状況等調査では、教員や警察などを除く一般行政職のうち、2022 年度に自己都合による退職者数は全国で 1 万 2501 人、2013 年度は 5727 人、約 10 年で 2.2 倍となっています。
報道によりますと、増えた原因は待遇への不満や業務量の増加などが影響しているとのことです。自治体職員は、住民サービスの土台であります。若手職員が辞めていくことにより行政の経験や知識の継承が途絶えてしまい、市民サービスの維持向上や組織力が衰えていくことが懸念されます。
そのほかの調査では、定年や懲戒免職、死亡、国・他自治体への出向などを除く普通退職者の人数は、2021 年度は 1 万 500 人で初の 1 万人を超えました。
2022 年度を年齢別で見ると 30 歳未満は 4244 人、2013 年度比では、2.7 倍となり 30 歳以上 40 歳未満が 4173 人います。2013 年度比では、3.1 倍となり若手職員の退職者の増加が明らかになりました。
多摩市では平成 26 年 3 月に「定員適正化計画」を策定し、令和 3 年 3 月には名称を変更して「定員管理計画」を策定、令和 5 年度から 8 年度までを「第 4 次定員管理計画」として策定しました。地方公務員法の改正により、令和 5 年度からは高齢期の職員が増加して行くことが見込まれています。多摩市の人事行政の現状と課題について以下、質問いたします。
(1) 多摩市での早期退職者の人数で、一般行政職、令和 3 年、4 年、5 年の 20 代、30 代、40 代の退職者数と離職率について伺い、これについて行政経営にどのようなリスクがあるかを伺います。そして市民にはどのような影響を及ぼすかを伺います。
(2) 採用に関する現状は、採用予定数に対して実際に採用できた人数の状況（令和 3 年、4 年、5 年）について伺い、この状況についてどのように把握し分析されているのか伺います。
(3) 一般技術職の人材確保の状況と現状の課題を伺います。
(4) 多摩市定員管理計画・令和 5 年 3 月更新版 1 の (2) 本市における定員管理計画より抜粋、「意欲と能力のある高齢期の職員が養ってきた多様な専門

項目別質問内容

知識や経験について積極的に活用できる環境を整備する」とありますが、この環境整備の現状と活用事例を伺います。
(5) 人事院は、健康管理体制の充実のため、Well-being 調査を実施しました。職員の Well-being 向上につながる健康管理について多摩市のご認識と取組みについて伺います。
2 学校施設の改修と改善について
多摩市の各学校では、ESD や英語教育、東愛宕中でのチャレンジクラス設置や開校を目指す学びの多様化学校など、学校教育は成果を上げている一方で、一定以上の予算の必要な施設の改修には腰が重く、保護者や市民はもとより、教育の対象となる子ども達からも要望が出ていると聞きます。こうした現状を踏まえて、教育環境の改善のために以下、伺います。
(1) 市長は先の 11 月 11 日に行われた総合教育会議において、「小学校体育館へのエアコン設置」について、教育委員会からの要望を受けて、どのような回答をされたのか、伺います。
(2) 現在、教育委員会で体育館の断熱方法を含めたエアコンの設置について研究を進めていると聞きますが、その進捗状況について伺います。
(3) 学校の教室環境では、エアコンの効果を上げるためには窓からの日光の遮熱や遮光が効果的ですが、第一小・第二小・連光寺小・東寺方小などでは、マイクロプラスチックとして飛散しやすい化学繊維のサンシェードを付けて温度計測などを行って児童がその効果を保護者や地域に向けて発表していると聞きます。ESD を推進する教育委員の許可や教育委員会主導で進めているのか、伺います。
(4) 校舎や施設のバリアフリーについては、大規模改修や建て替えに際して行えると思いますが、計画の中で、今後予定がある小学校では第三小、中学校では東愛宕中や多摩中の児童や生徒や教職員からはどのような要望がこれまで出ているのか、伺います。
(5) 学校の建替えや改修については、国は他の施設との複合化や合築などの方向で支援や補助を進めていると聞きますが、今後の方向性としての学校施設の指針やガイドラインなどを踏まえ、多摩市の考え方はどのようなものか、まちづくりやアセットマネジメントの視点から、伺います。

項目別質問内容

(6) 東愛宕中のあたご Space は、東京都の教育長が直接視察に来たり、市内外で話題になるなどその成果に対して、車椅子などの肢体不自由などがある不登校生徒には対応できず、施設面では課題があります。

今後の学びの多様化学校をバリアフリーの点からどのように考えているのか、伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 DX 推進の先にあるものとは
- 2 救急医療の現状とこれから
- 3 行政の婚活支援はどこまで踏み込めるのか

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年11月21日	No. 17
	午前9時39分	

項目別質問内容

1 DX 推進の先にあるものとは
「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」
これは、私が選挙で公約として掲げさせて頂いたテーマの一つでもあります。
先の新型コロナウイルス感染症対策においても、諸外国と比較してアナログ的な人的対応が目立ち、マイナンバーシステムをはじめとした行政の情報システムへの信頼が醸成されていなかったことや、国や地方自治体それぞれの情報システムや業務プロセスが統一されておらず、地域・組織間で横断的なデータ連携が十分に行えないなどといった弊害も明らかとなりました。
行政の DX を進めていくためには、国の標準仕様に準拠したシステムに再構築したり、住民のデジタルデバインド対策をしっかりと行うなど、目的意識やその意義を共有しながら進めていくことも重要です。
デジタル化、DX 化によって、いかに住民の利便性や行政サービスの質を高めていくことができるのか。
デジタルを手段として使いこなし、より良い社会へと変革（トランスフォーム）していくべく以下質問致します。
(1) 地方公共団体情報システムの統一・標準化について
総務省からも、基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体が、原則として 2025 年度までに標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行できるようにと示されているが、本市においてその見通しと課題について伺う。
(2) 日本では、デジタル行政の基盤とも言うべきマイナンバーシステムへの信頼が揺らいでいると言える。
多摩市のマイナンバーカードセンター窓口等でそうした不安や疑念を払拭できるようなサポートは何かなされているか。また、臨時も含めた案内窓口設置の目的は何か。
(3) 行政の DX を進めることによって、それぞれの部署でこういった業務改善、効率化が見込まれるか。福祉・教育・防災・都市交通など、それぞれ取り組まれている、または今後注力していきたい取り組みについて伺う。

項目別質問内容

2 救急医療の現状とこれから
救急医療は、緊急の状況において患者の命を救う重要な役割を果たしており、「予期せずに」発生する急性な疾患や外傷に対応するためのものです。
つまり、交通事故、スポーツでの怪我、突然の病気、食中毒など、予測不可能な出来事によって引き起こされる健康上の緊急事態に対処するための医療体制と言えます。
しかしながら、軽症でも安易な救急車の要請が増加するなど救急医療に過剰な負荷が及ぶと、本当に必要な重篤患者への迅速な対応が遅れるといったことも問題視されています。
有限な救急医療リソースは、適切な医療ケアが必要な患者に行き渡る体制を維持していくことは我々一人一人にも課せられた責務と言えるでしょう。
近年は、1件あたりの搬送時間が長くなっているということもデータで示されており、その主な要因は現場到着から出発までの現場滞在時間が大幅に伸びていること。すなわち搬送先の病院がなかなか決まらないといったことが多くなっているようです。
ながらく、三次救急医療機関として多摩地域の救急医療を支えて頂いている日本医科大学多摩永山病院が近くにあるということは、市民の心理的な安心感にも繋がっていることは間違いありませんが、それを持って盲目的に安心するばかりではいけません。救急医療の現状と課題を正しく理解し、平時からそれを持続可能な社会のセーフティネットとして次世代へ引き継いでいくために、以下質問致します。
(1) 急速に進む高齢化と後期高齢者の増加により、救急医療の需要は今後より高まっていくことが予想される。
日頃から信頼の置けるかかりつけ医を持つことにより、患者は医師に相談しやすい状態を保ち、緊急でない症状の段階で適切な処置が可能となってくるが、市民のかかりつけ医を持つ割合とその啓発のための取り組みについて伺う。
(2) 延命を望まない終末期の患者に対して、かかりつけ医が医療選択をサポートし、不要な救急要請を減少させる役割を果たすことができます。
在宅療養への理解促進と、患者やその家族の不安の解消に向けて訪問医療や訪問看護の充実が望まれます。

項目別質問内容

加えて、事前に急変時には心肺蘇生を行わないといった意思表示がある場合に、そうした処置を省略できる DNAR (Do Not Attempt Resuscitation) について、現状どのような手段でそれを示し得ることができるのか伺う。
(3) 最後を迎えたい場所は「自宅」とする割合が高まっているものの、その実現が可能であるかという問いには、「難しい」「わからない」といった回答が多く、市民にはまだまだそうしたイメージが浸透していないことが伺える。一人ひとりの意思表示を尊重し、人生の最終段階に至るまで患者の意思決定を支援する ACP (アドバンス・ケア・プランニング) への理解・普及の促進についての取り組みを伺う。
3 行政の婚活支援はどこまで踏み込めるのか
東京都が令和 3 年に都内に住む 18 歳以上 50 歳未満の未婚の男女 3200 人あまりに行った結婚に関するアンケート調査によると「いずれ結婚するつもり」と答えた人がおよそ 67.4%。このうち、69.3%が「特に婚活はしていない」と回答しました。
こうしたアンケート結果から、「結婚に関心はあっても一歩踏み出せない人たちが」一定数いることに対し、東京都が婚活支援に本格的に乗り出しています。
「TOKYO ふたり STORY」は、東京都が実施する婚活支援の取り組みの一つで、交流イベントなど結婚や婚活に役立つ情報を提供するポータルサイト。また「TOKYO 縁結び」は、AI が自分と相性のいい相手を選んでくれる AI マッチングシステムです。
これまで、行政の婚活支援というと、特に地方の過疎が進んだ自治体が行なっているというイメージが強かった中で、東京都が本格的に婚活支援に乗り出したことは注目に値するでしょう。
しかし、行政が婚活支援を展開することに対しては賛否両論あります。
行政が過度に介入することで市場原理や個人の選択を歪めるおそれがあるという意見や婚活支援に予算や人的リソースを割くことよりも、教育や福祉等に回すべきだという意見。

[illegible]

また、結婚やパートナーシップ形成の困難さが社会問題化している中で、市民の結婚や家族形成を支援することで、地域活性化や人口減少対策に繋がるという観点から必要だとする意見もあります。

東京都の自治体でもあり、少子高齢化の波も押し寄せている多摩市において、行政の婚活支援に対するスタンスや考え方、またどのような関わりができる可能性がありそうかを伺う。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 諏訪・永山まちづくりの今後について

2 年収の壁について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年11月21日	No. 18
	午前11時12分	

項目別質問内容

1. 諏訪・永山まちづくりの今後について
多摩ニュータウンの本格的な再生は大規模な諏訪 2 丁目の建替えを皮切りにスタートし、早いもので新たな入居が始まり既に 11 年が経過いたしました。
その間、諏訪・永山地域では都営住宅の移転・建替えが進み、また、UR 賃貸住宅においても新たな住居の完成が間近に迫っております。一見するとニュータウン再生が進んでいるように見えるのですが、しかしながらこの地域に住んでいる市民の方から不安や不満の声も数多く聞かれるようになりました。
今年の 3 月に東京都のホームページで諏訪・永山まちづくりプロジェクトが発表になり、6 月議会でもしらた議員や上杉議員、また、わが会派からも渡辺議員がこの件を取り上げていました。この街の未来に関わる大事なプロジェクトで、それだけ市民や議会にとっても関心の高い取り組みです。プロジェクト発表直後ということもあり、質疑を通しての答弁でも市民の皆さんの不安を解消できる内容ではなかったと思っています。
そこで、改めて今までの市の取り組みや現状の課題を確認しながら、今後の諏訪・永山まちづくりが着実に進められるようにとの思いで以下質問いたします。
(1) 多摩ニュータウン再生のリーディングプロジェクトとして、平成 30 年 3 月に発表しました諏訪・永山まちづくり計画が始まって 6 年が経ちました。多摩市としてこの 6 年間で本計画の実現に向けてどのようなことに取り組まれたのかお伺いします。
(2) 現在の諏訪・永山地域で住民の方が不安や不満に思っていることは、どのようなことと受け止めているのか市の見解をお伺いします。
(3) 次期都市計画マスタープランの素案を見ますと都市づくりの方針の中で「にぎわいづくりの方針」が最初に掲げられています。今後のまちづくりで大事な視点であります。諏訪・永山地域の「にぎわいづくり」をどのように進めようとしているのかお伺いします。
(4) 諏訪・永山地域における「にぎわいづくり」に対する公共施設の役割についてどのように考えているのかお伺いします。
(5) 諏訪・永山の再構築では若者の流入や子育て世代の流入が大事な視点になりますが、若者・子育て世代の流入についてどのような取り組みを考えているのかお伺いします。
(6) 諏訪・永山地域にとっても尾根幹線の整備は重要な取り組みになります。事業主である東京都とまちづくりという視点で情報を共有しながら進めていくことが必要ですが、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いします。
(7) 尾根幹線プラットホームを立ち上げ、今年の 6 月時点での登録事業者 13 社とヒアリングを行われました。その成果と今後の進め方についてお伺い

項目別質問内容

います。

(8) 尾根幹線の整備について進行中の最中ですが、給食センターの建替えについては待ったなしの状況です。次期施設の設置場所を含めて、現在どのような状況なのかお伺いします。

2. 年収の壁について

今回の総選挙で103万円の年収の壁について大きくクローズアップされました。

公明党は「年収の壁」を意識せず働ける環境について早くから着手し、昨年の2023年4月に年収の壁プロジェクトチームを設置しました。関係団体や有識者から現場の課題を聴取し、5か月後の9月5日には当時の加藤勝信厚労相に対して、支援強化パッケージ策定などの提言を行いました。

内容的には地方財政に大きな影響を及ぼすような今回のような無責任な提案ではなく、現実的な内容で106万円の壁に対して賃上げ促す助成金制度や130万円の壁には連続2年まで扶養が認められる制度などです。また、配偶者手当が支給されなくなる「103万円の壁」に関しては、手当の見直しなどを求めています。

昨今の報道を見て、個人的な見解ですが年収の壁については税や保険料の徴収の損得ばかりがクローズアップされ、本来の国民の義務である納税に対して基本的な考え方が語られないのは残念な気がしています。今回、国民の大きな関心事となりました年収の壁について少しでも理解を深められるように以下質問いたします。

(1) 年収の壁について正しく理解する必要があると思いますが、市民に対して各制度や現実的な手取りの部分でどのようになるのか、わかりやすく知らせることも必要だと思いますが市の見解をお伺いします。

(2) 今回、話題になっています178万円まで基準が引き上げられた場合の多摩市の税金に対する影響はどのくらいなるのかお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩センター地区大型マンション開発における子育て世代への対応について

2 いわゆる『103万円の壁』見直し、ガソリン減税について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年11月21日	No. 19
	午前0時22分	

項目別質問内容

1. 多摩センター地区大型マンション開発における子育て世代への対応について 多摩センター駅周辺地域では特にこの10年間マンションの建設も多く、子育て世代の流入が多くあった。また、今年下旬には多摩センター地区の大型マンションの引き渡し入居が始まる予定であり、年の瀬を控える中で、転入の手続きや保育所・学童クラブ・小学校等への編入手続きなど新たに本市に迎える市民の方々への対応が非常に気にかかるところである。さらに今後も大規模マンション開発が聖蹟桜ヶ丘地区や多摩センター地区で続くことが想定される中で、学校・保育所・学童クラブなどの受け入れ態勢が見通せているかも重要になるかと考える。特に多摩センター地区では南鶴牧小学校の学区となることも想定され、学童クラブは本年度当初時点で待機が多く存在している状況である。それらを踏まえ以下質問する。
(1) 前述した今月下旬引き渡し入居予定のマンションの正確な入居時期と12月下旬の慌ただしい中での入居や入園手続きなどに対する市の対応について伺う。
(2) 入居予定の戸数と、転入学や入園などの手続きが必要な世帯をどの程度想定しているか伺う。
(3) 当該学区とさらに隣接する小学校にある学童クラブは年度当初から待機が発生している状況であるが、今回の入居に伴う転入にどの程度対応できるか伺う。
(4) 学童クラブの待機児童対策も含め、子どもたちの居場所対策として放課後子ども教室の充実が重要であり、これまでに何度か質問をさせていただいたが、その後の状況について伺う。
2. いわゆる『103万円の壁』見直し、ガソリン減税について 先般の衆院選以降、連日マスコミ等でいわゆる『103万円の壁』の引き上げが取り上げられており、与野党でも協議がされているところである。20日の3党(自民・公明・国民)による協議で、『103万円の壁』の引き上げや、ガソリン減税の検討などを明記した総合経済対策案について合意したとの報道もあった。どの程度引き上げるかに関しては来年度の税制改正に向けた本格的な議論の結果ということになるかと思うが、引き上げについてははいよいよ現実味を増してきた。一方でこの『103万円の壁』引き上げは、もはや説明するまでもないが基礎控除上げとなるため、所得税や個人住民税は、給与所得控除や基礎控

項目別質問内容

除により一定の所得水準までは非課税となり税収減を懸念する自治体首长たちの悲鳴に近い声も聞こえてきている。今回報道にある基礎控除引き上げのアップは75万円の引き上げ(年収178万円への引き上げ)であり、これを行った場合地方にとって5兆円を超える税収減ともいわれている。特に自治体規模・予算規模の大きい政令市などの首长は強い危機感を示し、住民に必要な行政サービスを提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう強く求める声、また国に地方自治体に対して財政措置を求める声があがっている。また今回の協議ではガソリン減税について暫定税率の廃止以外にもトリガー条項の凍結解除についても議論がされており、これは地方税収に影響のある部分である。

以上、あくまで基礎控除引き上げなどによる減収にのみにフォーカスした内容であり経済的効果については触れていないが、これらをふまえ以下質問する。

(1) 基礎控除引き上げによる市税への影響について伺う。

(2) トリガー条項が発動された場合に関する地方揮発油税についての本市への影響について伺う。